

回 答 書

令和2年8月26日

宮城県保健福祉部障害福祉課

「共通」

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答	摘 要
<p>募集要項 I 施設の概要と管理運営方針について</p>	<p>指定期間が定められていますが、社会福祉施設については、利用者が重度の障害者であり、利用者へのサービス内容、サービスが安定的、継続的に提供される必要があることを考慮すると、指定管理期間が5年では短いと考えられる5年間とする理由を示してください。</p>	<p>指定期間は、指定管理者制度運用指針において、サービスの安定性及び継続性を確保するとともに、一層のサービス向上と経営の効率化が見込まれる期間とし、原則5年以内で当該施設の所管部局長が定めることとされている。</p>	
<p>I 施設の概要と管理運営方針について 第4 管理に要する経費</p>	<p>リスク分担表における維持補修について、「甲乙協議による」と記載されておりますが、負担する者を決める際の考え方や金額などを示してください。</p>	<p>現基本協定と同様に甲乙協議をしながら進めることを想定している。</p>	
<p>別紙 人員配置案</p>	<p>指定管理施設ごとに臨時職員の割合が示されていますが、臨時職員の雇用が大変難しい為、配置計画を超えて正規職員を配置することは可能ですか、また、その際の人件費はどうなりますか。</p>	<p>令和元年度の人員配置実績と今後必要と考える人員を配置しているものであるから不可。</p>	